

1. 都市づくりの基本的な方向性

可児市第四次総合計画・市の重点プロジェクト

可児市第四次総合計画

《将来像》

輝く人とまち 人 つながる可児

《まちづくりの基本目標》

- ①地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるまちづくり
- ②多世代がふれあい、地域で育む心豊かな人づくり
- ③ふるさとの環境を守り、うるおいとやすらぎのあるまちづくり
- ④ひとが集い、地域が元気なまちづくり
- ⑤安全で快適に暮らせる住みよいまちづくり

市の重点プロジェクト

「“住みごこち一番”可児」の実現を目指し

「若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造」に向けた4つのプロジェクト

高齢者の安気づくり

高齢者が住み慣れた地域や家庭で安気で健康に暮らせるまちづくり

子育て世代の安心づくり

子どもと子育て家庭が地域・社会とつながり、安心して子育てできるまちづくり

地域・経済の元気づくり

歴史、文化、自然などへの愛着と誇りが醸成されるとともに、若い世代の雇用の場が確保されたまちづくり

まちの安全づくり

身近な生活の安全と利便の確保、大規模災害への備え、支えあいの福祉のまちづくり

区域マス
人口ビジョン・総合戦略

+

本市を取り巻く
社会情勢の変化

今後の都市づくりにおいて重要視すべき視点

《視点①：良好な住環境》

価値観が多様化し、人口減少等の社会情勢が変化するなかで、快適な居住環境を確保し、移住・定住を促進するため、市民ニーズに応じた魅力ある住宅地の確保や日常生活の場となる商業施設、医療・福祉施設等の充実、働く場所の確保など、若い世代をはじめ、誰もが満足と幸せを感じて暮らすことができる環境を整備する。

《視点②：都市機能・ネットワーク》

高齢者や子育て世代が暮らしやすい都市環境をつくるため、幹線道路沿道等の開発ポテンシャルを活かし、商業施設等の生活利便施設や住居等がまとまって立地し、徒歩や公共交通で容易にアクセスできる都市構造を構築する。

《視点③：環境共生》

本市の丘陵地や集団的農地、河川・ため池等は、本市の景観の土台であり、都市の生活環境を支える重要な要素であるため、市街地外の無秩序な開発を抑制するなど、生活にうるおいを与える貴重な資源として保全を図るとともに、自然環境と調和した都市づくりを進める。

《視点④：安全・安心》

超高齢社会の到来や南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生が危惧されるなか、将来にわたって誰もが安心して暮らすことができる災害に強い都市づくりを進める。

都市づくりのテーマ

本市を取り巻く情勢は、人口が減少に転じており、また、東海環状自動車道の開通以降、近隣市町での新たな大規模商業施設の立地、産業誘致が進む等、都市間競争が激化している。さらに、これまでは名古屋都市圏の住機能を担う都市として発展してきたが、近年では、周辺都市からの人口流動など人の流れも変化しており、名古屋都市圏の一翼を担う都市という役割に加えて、可児地区の中核都市としての役割も担うようになってきている。こうした情勢に対応しつつ、広域的な役割や価値を見いだしていくことも重要である。

テーマ①「都市の活力を高める都市づくり」

《市の自立性・求心力の向上》

- ・本市は、住宅団地の開発、工業団地の開発等によって着実に成長している
 - ・就業面で名古屋市等の周辺都市への依存度が高く、市としての自立性や求心力はそれほど高くない
- ⇒都市に充足すべき機能(就業、商業等)を確保することで、職住近接による自立性・求心力を高める都市づくりを進める

《開発ポテンシャルを活かした都市活力の向上》

- ・幹線道路沿道等中で大規模な商業施設が立地・集積等、交通利便性の高い地域で高い開発需要がみられるが、商業機能が充足しているとはいえない
 - ・インターチェンジ周辺では可児柿田流通・工業団地が開発されており、新たな産業立地が期待される
- ⇒駅やインターチェンジ、幹線道路周辺の交通利便性の高い地域や学校、商業施設が隣接する地域において、開発ポテンシャルを活かした都市活力の向上に資する都市づくりを進める

テーマ②「広域的な住宅都市として住みたい、住み続けたいと思える都市づくり」

《人口減少・少子高齢化への対応》

- ・名古屋市の近郊という立地条件から住宅団地開発により人口が増加し、住宅都市として発展してきた
 - ・将来的には、一層人口減少が進み、少子高齢化の進展が予想される
 - ・全国的な傾向と同様に、本市でも住宅団地の衰退、空き家の増加が懸念される
- ⇒広域的な視点から住宅都市としての強みを活かし、良好な居住環境を提供することで若者の移住・定住対策や高齢者にやさしい都市づくり、団地再生、空き家対策等、誰もが安心して暮らし続けることのできる快適・便利な都市づくりを進める

《移住・定住対策の推進》

- ・まち・ひと・しごと創生法に基づく人口ビジョン・総合戦略の策定により、移住・定住対策の取り組みを一層進めている
- ⇒「住みごこち一番・可児 若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造」を方針に掲げ、若い世代をはじめ、誰もが満足と幸せを感じて暮らすことができる住みごこちのよいまちを創り上げていくことで、人口の社会減・自然減に対応していく

《地域特性に応じた都市づくり》

- ・丘陵地、集団的農地、河川・ため池等の自然環境は、都市の生活環境を支える重要な要素となっている
 - ・南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生も危惧されるなか、丘陵地や河川周辺など災害危険箇所が点在している
- ⇒丘陵地や優良農地での無秩序な開発の抑制など、開発と保全のバランスのとれた土地利用の規制・誘導を図るとともに、総合的な安全対策に向けた取組を推進することで、自然環境と調和した安全に暮らせる都市づくりを進める

可児市都市計画マスタープラン策定資料

2. 都市づくりの現状と課題

項目	上位関連計画における方向性	可児市の現状	市民意向	都市づくりの主な課題
人口・住環境	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な住環境の保全 ・住宅団地の魅力向上など持続可能な住宅団地への取り組み ・バリアフリー化など、安全・快適な道路整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口は減少に転じており、少子高齢化は進展 ・住宅団地等、郊外部における人口減少、高齢化が顕著 ・名古屋都市圏の住機能を担う都市としての特性が強かったが、周辺地域の雇用の場としての機能も担っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体では約60%が定住の意向があるが、転出意向も約8%いる ・定住の理由は、「家族と一緒に」「買物などの利便性」「人との交流」が多い ・移住の理由は、「親との同居・結婚」「進学や仕事」「通勤・通学」が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・うるおいや賑わいを感じられる市街地の形成 ・住宅団地における住環境、地域活力の維持 ・歩行者、自転車に配慮した安全な道路空間の整備、交通施設等のバリアフリー化
都市構造	<ul style="list-style-type: none"> ・分散した市街地や拠点が相互に補完し合う、多核型の利便性の高い都市構造の形成 ・市街地と周辺部の住宅団地等に分散した市街地の一体性を確保するための道路ネットワークの形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地と周辺部の住宅団地等、分散した都市構造となっている ・市街地と周辺部、周辺部同士を結ぶ道路が一部で未整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・「道路」「公共交通」の満足度が低い ・公共交通等に関する要望(自由意見)が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地における商業・業務機能の集積、都市基盤整備の推進、拠点性の回復、強化 ・分散した市街地の一体性を確保するための道路網整備
産業	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の保全、農業生産基盤の維持 ・可児、二野、柿田流通工業団地等の既存工業団地への工業、流通業務機能の集積 ・市街地の中心部への商業・業務機能の集積、市街地周辺部の幹線道路沿道における商業施設の集積 	<ul style="list-style-type: none"> ・坂戸地域等の用途地域の周辺での商業施設の開発が増加 ・可児工業団地など一団の工業団地が立地 ・可茂地域の経済・産業の中心都市としての機能を有している 	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業誘致」「観光交流」の満足度が低い ・「就業の場の確保」は満足度が低く、重要度が高い ・産業振興に関する要望(自由意見)が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域の生活拠点機能や経済を強化する、広域的立地条件を活用した新たな商業・工業機能の計画的立地誘導 ・地域における日常生活を支える身近な商業機能の配置 ・優良農地の保全・活用による農業振興
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺部に広がる優良農地における無秩序な開発の抑制 ・開発需要の高い幹線道路沿道における適切な土地利用の規制・誘導 ・地区計画、まちづくり条例等、住民との協働による適切な土地利用の規制・誘導 ・住工混在地における土地利用の混在の解消 	<ul style="list-style-type: none"> ・既成市街地の一部では、住商工の土地利用が混在 ・用途地域内の低未利用地は減少傾向だが、開発の余地を残している ・様々な公共施設が広範囲に分布 	<ul style="list-style-type: none"> ・重視すべき土地利用は「歩いて暮らせるまちづくり」が多い ・農地の土地利用は、「ある程度保全し、必要な場所に限って開発するべき」が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・国道21号バイパス等の交通利便性の高い幹線道路沿道における沿道商業地の形成 ・既成市街地における土地利用混在の解消、都市基盤の整備 ・地域における身近な公共施設の適性配置 ・用途地域外における適切な土地利用の規制・誘導
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地へのアクセスや通過交通を迂回する道路整備 ・鉄道や路線バス、コミュニティバスなど、公共交通の充実 ・駅前広場や駐車場・駐輪場の整備など、交通結節点の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地と周辺部、周辺部同士を結ぶ道路が一部未整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・「道路」「公共交通」の満足度が低い ・「安全・円滑な道路交通」「鉄道・駅の利便性」の満足度が低く、重要度が高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の計画的な整備 ・分散した市街地の一体性を確保するための公共交通の利便性向上・利用促進
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・公園・緑地の整備、保全、活用 ・自然環境、生態系に配慮した河川改修の推進 ・公共施設の充実、適正な維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・花フェスタ記念公園等の大規模な公園、自然公園が立地 ・都市計画公園は整備済み 	<ul style="list-style-type: none"> ・「市街地の安全性・利便性」「安全・円滑な道路交通」「鉄道・駅の利便性」は満足度が低く、重要度が高い ・都市基盤整備に関する要望(自由意見)が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・既成市街地における都市基盤整備の推進 ・都市計画公園の適切な維持・管理、身近な公園の整備・充実
環境・景観	<ul style="list-style-type: none"> ・優良農地や農業生産基盤の保全による、営農環境の維持 ・木曽川、可児川などの河川やため池、鳩吹山などの森林等の自然環境の保全、活用 ・久々利地区、兼山地区など歴史的資源の保全、活用 ・ごみの減量化、リサイクルの推進、処理施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川や丘陵地の間にまとまった農地が分布 ・希少植物自生地や史跡・文化財が数多く分布 ・木曽川、可児川、久々利川等の河川やため池が数多く分布 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の土地利用は、「ある程度保全し、必要な場所に限って開発すべき」が多い ・本市のアピールポイントは「花フェスタ記念公園」「豊かな自然」が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地内緑地等の保全、公共施設等の緑化による市街地景観の向上 ・農村環境の維持(営農環境の保全)、自然環境の維持・保全(緑地の維持・保全、緑化の推進、生態系、景観の保全・活用)、緑のネットワークの形成 ・明智城址等の歴史的景観や花フェスタ記念公園等の観光拠点施設の保全・活用による観光・レクリエーション機能の強化 ・ごみの減量化・リサイクルの推進、再生可能エネルギーの導入推進
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・災害危険箇所における無秩序な開発の抑制 ・防災機能を持つ農地、山林、河川、ため池等の保全 ・治山、砂防、急傾斜地崩壊対策事業、河川改修等の推進 ・避難場所、避難路の整備 ・公共施設等の耐震化、不燃化 	<ul style="list-style-type: none"> ・木曽川や可児川の水害、丘陵地の土砂災害の危険区域が点在している 	<ul style="list-style-type: none"> ・「市街地の安全性・利便性」「安全・円滑な道路交通」「バリアフリーなどの障がい者への支援」は満足度が低く、重要度が高い ・重視すべき土地利用は「災害に強いまちづくり」が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災機能を有する農地、山林、ため池等の保全、災害危険箇所における無秩序な開発の抑制、災害対策事業の推進 ・公共施設、社会基盤施設の耐震化・不燃化、避難所・避難路の整備等による防災機能の向上 ・歩行者、自転車に配慮した安全な道路空間の整備 ・地域防災体制の充実